

県内市町村のごみ減量・リサイクルの主な取組み

平成30年4月現在

市町村名	取 組 内 容
鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度より事業所ごみの排出責任を明確にし、産業廃棄物の混入を防ぐほか、市による収集の対象としないことを徹底。 ・ 平成19年10月より可燃ごみ、プラスチックごみの収集を有料化。 ・ 平成21年度より、ごみ減量等推進優良事業所認定制度を創設して、事業所からの一般廃棄物の減量化を図っている。 ・ 平成21年1月に、さらなる家庭ごみの減量をめざして、ごみ減量のための啓発冊子「ごみ減量のヒント」を作成し、市内全戸に配布。 ・ 平成24年度よりコンポスト容器、段ボールコンポストの購入費補助制度を実施。 ・ 平成26年11月より市役所で使用済小型家電の回収を実施。
岩美町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和60年から平成10年までコンポスト購入費補助制度を実施、平成20年度よりコンポスト購入費補助制度を実施。 ・ 平成18年度より役場庁舎、病院のペーパーシュレッダーダストを酪農家の協力により牛の敷料として再利用 ・ 平成21年度より岩美町学校給食共同調理場に設置したバイオ式消滅型生ごみ処理機により給食残渣、保育所の調理残渣等を処理する。 ・ 平成23年度より家庭用生ごみ処理機・生ごみ水切り容器の購入費補助制度を実施。 ・ 家庭が排出する燃やすごみの中には、多くのミックスペーパー(雑紙)が含まれている。このミックスペーパー(雑紙)を古紙類として回収し、さらなるごみ減量化とリサイクルを推進するため、「ミックスペーパー保管BOX」を作成し、平成25年2月に町内全戸に配布。 ・ ごみの減量と分別の必要性、今後のごみ減量の目標などを示した「家庭ごみの分け方・出し方ガイドブック」を作成し、平成25年3月に町内全戸に配布。 ・ 平成25年度から生ごみの減量を図るため、破碎型生ごみ処理機(ママサポート)を公共施設に設置すると同時に、一般家庭に対し購入補助制度創設。平成27年度には購入補助制度に替わり、貸付事業を実施(貸付期間6ヶ月、貸付期間経過後は負担金【49,000円】を支払うことで買取可能)した。 ・ 平成25年度から、古紙類の収集日を月1回から月2回とし、ミックスペーパー等のリサイクルを推進する。 ・ 平成28年10月から使用済み小型家電回収ボックスを町内13箇所に設置。 ・ 平成29年4月から可燃ごみの祝日回収
若桜町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度よりごみ減量化モデル地区指定事業補助金制度を新設し、地域で自主的にごみの減量化・資源化に取り組む団体を支援。 ・ 平成20年度より資源ごみ回収に積極的な団体を表彰。 ・ 平成22年度より役場にインカートリッジの回収ボックスを設置。 ・ 平成22年度より一部事業者より排出されるペーパーシュレッダーダストを牛舎の敷料として再利用。 ・ 町内2箇所に古紙回収拠点を設置し、資源ごみ回収報奨金交付制度を実施。 ・ 生ごみ処理機、コンポストの購入費補助制度を実施。 ・ 生ごみ処理機モニター事業補助制度を実施。 ・ 都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクトの取組「携帯電話専用・小型簡易型回収ボックス」を設置。 ・ ストックヤードへ大型家具受入実施。
智頭町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成13年度より生ごみ処理機購入費補助制度を実施。 ・ 平成19年度より山郷地区、山形地区の約620戸の生ごみを分別収集し、民間事業者により液肥として資源化。
八頭町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成12年度よりコンポスト購入費補助制度を実施。 ・ 平成18年度より給食センターの生ごみを民間事業者により液肥として資源化。(H28削減実績: 17,297kg) ・ 平成19年1月より事業所から出るごみを、町のごみ収集から外し、事業所ごみとしての処理を明確化。 ・ 平成19年12月より生ごみの分別回収をモデル地区で実施し、民間事業者により液肥として資源化。(平成21年度より順次回収エリアを拡大中) ・ 平成19年度より町主催の祭から排出される生ごみを分別回収し、肥料としてリサイクル。 ・ 平成21年度より全町内の古紙回収を実施。(回収希望エリアのみ)

市町村名	取 組 内 容
倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年2月より廃食用油を回収し、民間事業者によりディーゼル燃料化。 平成20年9月より入れ歯リサイクルボックスを市役所・社会福祉協議会、図書館、地区公民館等の20箇所に設置し、入れ歯回収を開始。 平成21年1月から、倉吉市立図書館に携帯電話リサイクルボックスを設置。 各自治公民館にごみ減量推進員(317人)を設置し、ごみ分別を推進(市内13地区ごとに研修会開催) 平成22年から市役所にインクカートリッジの回収ボックスを設置。 平成25年11月から使用済み小型家電回収ボックスを市役所・地区公民館・電器店に設置。
三朝町	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度よりアルミ缶とスチール缶の分別収集を実施。 平成22年度より資源ごみ(アルミ缶、スチール缶、古紙、びん)回収報奨金交付制度を実施。 平成27年2月、ごみ分別収集手引き「ごみの区分と出し方」を全戸配布。 平成27年4月より町内ごみステーションで小型家電の回収を開始。
湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から生ごみ処理機購入費補助制度を実施。 平成20年5月から協力地区ごとに廃食用油を分別回収し、ディーゼル燃料化。 平成20年度からマイバッグストラップ・マイバッグ講習会などによりレジ袋削減を推進。 平成20年度からペットボトルキャップの回収容器を役場各庁舎に設置。 平成21年度から、生ごみを個別回収して液肥にリサイクルする取り組みを開始。 平成22年9月からインクカートリッジの回収ボックスを役場各庁舎へ設置。 平成25年11月から使用済み小型家電回収ボックスを役場各庁舎・家電店に設置。 平成27年4月から町内ごみステーションで使用済み小型家電の回収を開始。
琴浦町	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月よりペットボトルのキャップ回収容器の設置。(役場本庁舎・分庁舎の玄関入口、平成21年3月より各地区公民館9ヶ所及びまなびタウンとうはくに設置) 平成20年4月より町内公共施設(各地区公民館・保育園・給食センター)に設置した回収容器により、廃食用油を分別回収し、ディーゼル燃料化。(協力地区については6月から実施) 環境パトロールにより、ごみステーションの分別状況をチェック。 平成25年11月から使用済み小型家電回収ボックスを役場各庁舎・家電店に設置。 平成27年度から生ごみ処理機購入費補助金を実施。 平成26年度から資源ごみ回収小屋等設置事業補助金を実施。 平成27年4月にごみ分別収集の手引き「ごみの区分と出し方」を全戸に配布。
北栄町	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会の環境推進員により、ごみの分別を指導。 公用車(一部)のエンジンオイルを交換頻度を抑制できるエコオイルに変えて廃油を削減。 北栄町婦人会と協力し、ペットボトルキャップのリサイクルを推進。 平成18年度から住民の環境意識向上を目的に環境家計簿の取り組みを実施。(実施:約500世帯→全戸配布に変更) 平成19年度から資源ごみを随時持ち込みできる「リサイクルステーション」を役場に設置。 平成19年6月から廃食用油を分別収集し、民間事業者によりディーゼル燃料化。 平成20年度から「ゆずります・ゆずってくださいコーナー」を設置。(不要物の有効活用) 平成22年10月から新設した学校給食センターにおいて生ごみ処理機使用開始。 平成25年11月から使用済み小型家電回収ボックスを役場各庁舎・家電店に設置 平成27年度にごみ減量等について40ページ掲載した「ごみの区分と出し方」冊子を発行し、全戸に配布。 平成27年1月から古本のリユースを開始。

市町村名	取 組 内 容
米子市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所に電池回収ボックスを設置。 ・ 各自治会に設置したリサイクル推進員によりごみの分別を指導。 ・ 古紙等の店頭回収について、市ホームページで情報発信 ・ 平成18年度から「よなごみ通信」（ごみ情報誌）を発行。 ・ 平成19年度から可燃ごみ、不燃ごみ（不燃性粗大ごみを含む）の収集を有料化。 ・ 平成19年度から生ごみ処理機、コンポスト等購入費補助制度を実施。 ・ 平成19年度から事業所ごみの市による収集を廃止。 ・ 平成19年度に、さらなる家庭ごみの減量をめざして「家庭ごみ減量事例集」を各戸配布。 ・ 平成21年度から身近な材料であるダンボール箱等を使った生ごみ堆肥づくりの講習会を実施 ・ 平成22年度から米子市クリーンセンターにて資源物の無料受け入れ開始。 ・ 毎年各戸配布している「ごみ分別収集カレンダー」に加えて、さらにごみの分別をわかりやすく説明した「家庭ごみの分別・出し方早見表」を作成し、平成23年3月に各戸配布 ・ 平成25年から40リットル、20リットル、10リットル加え、新たに30リットルの可燃ごみ袋を導入 ・ 平成26年11月から市役所、各公民館、米子市クリーンセンターで使用済み小型家電の回収を実施 ・ ごみ排出の利便性向上のため、平成30年4月からごみ分別アプリ「さんあ〜」導入。
境港市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年度より市内公民館等に回収ボックスを設置し、市民が持ち込んだ廃食用油を回収。回収した油は民間業者に引渡し、飼料の原料とする。 ・ 平成15年10月よりごみ処理の一部を有料化。 ・ 平成15年度より直接搬入された草木及び市立の学校（幼稚園・保育所・小学校）の給食残渣及び一部の地区（協力地区）の生ごみを分別収集し、民間事業者で堆肥化。 ・ 平成21年度より市職員へ範囲を拡大。 ・ 平成16年10月より可燃ごみ収集袋を有料化。 ・ 平成18年度より清掃センターに直接搬入された衣類・布団類を民間事業者でRPF化。 ・ 平成24年度より境港市リサイクルセンターに直接搬入された廃木材（タンス類）を民間事業者で代替燃料化。 ・ 平成25年8月より境港市リサイクルセンターでピックアップ方式により小型家電を回収し、民間事業者で資源化。 ・ 平成26年11月より軟質プラスチック類の分別収集を開始し、民間事業者でRPF化 ・ 平成26年11月より衣類・布類の直接搬入手数料をRPF化の推進のため引き下げ。 ・ 平成27年5月より可燃ごみ10ℓ袋及び軟質プラスチック類25ℓ袋の小サイズの指定袋を追加導入し、ごみ減量化を推進。 ・ 平成28年1月より使用済み紙おむつ分別のモデル収集を開始し、民間事業者で炭化処理。 ・ 平成28年4月より小型家電の直接搬入手数料を、資源化推進のため無償化。 ・ 平成29年9月より小型家電の回収BOXを市役所本庁舎に設置。 ・ 平成30年4月より小型家電の回収BOXを市内公民館、及び清掃センターに設置。
日吉津村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度より生ごみ処理機、コンポストの購入費補助制度を実施。 ・ 平成17年度よりプラスチックを分別収集し、民間事業者でRPF化。 ・ 平成19年度よりビデオテープを分別収集し、民間事業者でRPF化。 ・ 平成19年度より不燃ごみ、資源ごみの有料化。 ・ 平成23年度、ごみ分別カレンダーの更新。 ・ 平成27年11月より使用済み小型家電のボックス回収を実施。 ・ 平成28年1月より45リットル、25リットルに加え、新たに15リットルの可燃ごみ袋を導入
大山町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年3月より生ごみ処理機購入費補助制度を実施。 ・ 平成17年度より分別種別に紙製容器包装、混合粗大ごみの区分を追加。 ・ 平成17年度より各自治会の廃棄物減量等推進員により減量化の啓発活動を行うとともに分別を指導。 ・ 平成19年1月より可燃ごみの収集を有料化。 ・ 平成20年9月より廃食用油を拠点回収し、ディーゼル燃料化。 ・ 平成21年4月より不燃粗大ごみの収集を有料化。 ・ 平成27年度からコンポスト、密閉式容器、水切り容器購入費補助制度を実施。 ・ 平成28年度から可燃粗大ごみの一部（布・畳類）を民間事業者でRPF化。 ・ 平成30年6月から本庁及び各支所で小型家電（携帯電話・スマートフォン）の回収を実施
南部町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度より生ごみ処理機、コンポストの購入費補助制度を実施。 ・ 平成18年10月よりプラスチック（軟質のみ）を分別収集し、民間事業者でRPF化。 ・ 平成20年度よりごみ減量化に取り組む地域振興協議会（H19設置）に対し、補助を実施。（5%減量化に取り組む地域に上限10万円の補助） ・ 平成21年度より乗浴及び乗乗所を別家、乗乗所用生ごみ処理機購入に対し上限100万円の補助 ・ 平成24年度には、水切りバケツを全戸配布した。 ・ 平成25年度に電動生ごみ処理機の無償貸与事業、生ごみ堆肥化協力団体の取り組みに助成 ・ 平成28年度に事業所の紙おむつを伯耆町の共同のもと、伯耆町清掃センターでRPF化 ・ 平成28年度より、布類の拠点回収を実施。

市町村名	取 組 内 容
伯耆町	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度より各自治会から推薦された廃棄物減量等推進員に対し、リサイクル施設の見学、ごみの減量化の推進委員会を開催し、指導・啓発を実施。 平成17年度よりコンポストの購入費補助制度を実施。 平成19年度よりプラスチック(軟質のみ)を分別収集し、民間事業者でRPF化。 平成22年5月～7月にかけ、紙おむつの燃料化実験を実施。 平成23年11月から伯耆町燃料化施設(紙おむつ処理機、成形機)事業所の協力により試験稼働始める。 平成25年度より、モデル集落による生ごみ収集・堆肥(液肥)化事業を開始。 平成26年度より、布類・混合粗大ごみの拠点回収を実施。 平成26年より、公共施設の生ごみ堆肥化を開始。 平成26年4月より、紙おむつペレットボイラーを町営温泉施設で稼働開始。 平成26年7月よりミックスペーパーの分別収集を開始。 平成27年4月より、リユース食器利用団体への補助金制度を実施。 平成27年度、コンポストを利用した生ごみ堆肥化実験モニターを募集、静かを検証。 平成27年10月、4R推進啓発チラシを作成、全戸配布。 平成28年度、リフューズ普及推進のためエコバックを作成、全戸に配布。 平成28年度、問い合わせの多い内容をまとめた「ごみ分別冊子(補足版)を作成、全戸に配布。 平成28年10月より、古紙リサイクル率向上を目的に、町内4か所に常設の回収倉庫を設置。 平成28年5月より、伯耆町清掃センターに布類を常時回収するコンテナを設置。
日南町	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度より生ごみ処理機、コンポストの購入費補助制度を実施。 平成21年度より布類の分別収集の試行を行ない、民間業者でRPF化。H23年度からは本格稼働 平成21年度より廃食油の分別収集を行ない、ディーゼル燃料化。 平成22年度より、商工会女性部が実施しているペットボトルのキャップリサイクル活動に協賛し、町内主要施設8箇所に「ペットボトルのキャップ」収集ボックスを設置。 平成23年度より町内主要施設8箇所に「リサイクル掲示板」を設置。 平成23年度よりプラスチック(軟質のみ)を分別収集し、民間業者でRPF化。 平成24年度より紙おむつの燃料化事業について検討を開始。 平成27年度より、インクカートリッジ、小型充電式電池、電池の専用回収ボックスを設置した。 平成28年1月より使用済み小型家電のボックス及び持ち込み回収を開始。 平成29年度より、カセットテープ、ビデオテープの持ち込み無料回収を開始。 平成30年4月より特定家庭用家電の持ち込み回収を開始。
日野町	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年6月より廃食用油を分別収集し、ディーゼル燃料化。 平成20年度より布類を分別収集し、民間事業者でRPF化。 平成21年度よりプラスチック(軟質のみ)を分別収集し、民間事業者でRPF化 平成30年度よりごみカレンダーの内容を変更。分別方法の充実及び検索簿等を追加。
江府町	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度より紙製容器包装紙の分別収集を開始。 平成20年度よりプラスチック(軟質のみ)を分別収集し、民間事業者でRPF化。 平成20年度より布類を分別収集し、民間事業者でRPF化。
東部広域	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度より分別収集したプラスチックを資源化。18年度からは日本容器包装リサイクル協会を介したルートでリサイクルを実施。(H19～: 収集されたプラスチックは鳥取市内にある「いなばエコ・リサイクルセンター」で材料リサイクル) 平成22年度より白・茶色以外の「その他ガラス」のリサイクルを実施。 平成28年度より大型資源ごみからの選別回収による使用済み小型家電の再資源化を開始。 平成29年度より家庭系パソコン(50cm未満のもの)を小型破砕ごみとして受け入れ、受け入れたパソコンは小型家電リサイクルルートにより再資源化することとした。
中部広域	<ul style="list-style-type: none"> 行政幹部等による環境パトロールにより、主要なステーションの分別状況をチェック。 中部地域(一市四町)で平成27年4月から町内ごみステーションで使用済み小型家電の回収を開始。 平成27年度よりほうきリサイクルセンターで発生した焼却灰を民間業者にてセメント原料化
西部広域	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度よりリサイクルプラザに搬入されるビデオテープ、カセットテープ、プラスチック類(ゴミ袋、ビニール紐等)を民間事業者でRPF化 平成21年7月よりリサイクルプラザに直接搬入される事業所ごみ及び家庭ごみの料金改定を実施